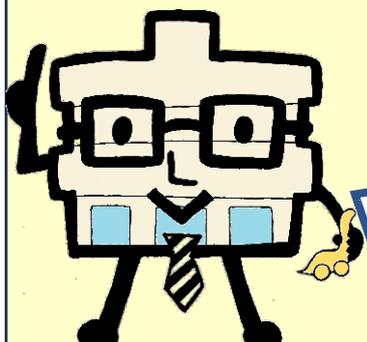


大泉あさひで通信

発行：社会福祉法人 大泉旭学園 旭出生産福祉園 〒178-0063 東京都練馬区東大泉 7-21-32
TEL：03-3925-6166 FAX：03-3925-6169 ホームページ <http://www.asahide.or.jp/>



みんなで作った
旭出の製品です。
これからも
がんばります。



戦後80年、これからの考えるために、これまでを振り返る、
障害者福祉の施策と障害者権利条約

大泉旭出学園理事長
浅井 浩

■日本の障害者福祉に関わる総合的な施策の基盤が整うのは戦後です。それは1970(昭和45)年に「心身障害者対策基本法」が制定されてから以降のことです。

心身障害者対策基本法は、1981年の「国際障害者年」とそれに続く1983～1992年の「国連障害者の十年」などを契機とする国際的な動向を踏まえ、1993(平成5)年に「障害者基本法」に改正改称され、その後も改正があり、特に、2011(平成23)年の改正では、2006(平成18)年に国連で「障害者権利条約」が採択されたことが大きく関係しています。

日本も障害者権利条約の批准に向けて、国内法令等の整備を進め、2013(平成25)年12月4日に批准が正式に承認されました。条約の批准には国内法令との整合性を図る必要があります。障害者基本法の改正をはじめ、障害者総合支援法の施行、障害者虐待防止法の施行、障害者差別解消法の施行などの法整備が進んだ意義は大きいと思います。が、その実効性という点では問題や課題も多いと思います。

2022(令和4)年に、障害者権利条約に基づく日本の取り組みに対する国連の障害者権利委員会による初めての審査があり、その審査結果と勧告が公表されました。

勧告は、分離された特別支援教育を改めることを求めるインクルーシブ教育に関することや障害者の脱施設化政策や就労支援に関することなどを含むものです。

■インクルーシブ教育とは、障害をもつ児童に配慮した教育を否定するものではないはずですから、日本の特別支援教育が否定されたというより、就学に関する相談や支援等の適切な教育環境としての条件整備に課題があるという受け止め方が大切だと思えます。

戦後の新教育法制度により、障害児教育も義務制になった意義は大きいと思えます。しかし義務制の実施に伴い、教育の内容や方法をめぐる問題、学校卒業後の生活

や就労支援に関する問題、親亡き後や老後の問題などがあり、これらの問題は当初から変わってはいないといっても過言ではなく、「インクルーシブ教育」や「共生社会」の問題を考える上でも無関係なことではないはずだ。

日本の公教育制度は、富国強兵・殖産興業を旨とする明治新政府によって始まったわけで、それが立身出世のための学力優先の教育観となつてそのまま戦後の教育制度の根底に残されてきたとも言えます。戦後80年となる今、教育とは何か、誰のための教育かを改めて考えてみることで、教育法制度の抜本的見直しも必要だと思えます。

一方、脱施設化政策に関して、障害者総合支援法は、令和4年12月の改正で、法改正の趣旨として「障害者等の地域生活や就労支援の強化等により、障害者等の希望する生活を実現するため、①障害者等の地域生活の支援体制の充実 ②障害者の多様な就労ニーズに対する支援及び障害者雇用の質の向上を推進する」とあります。

厚生労働省は、令和5年2月に、施設や病院で過ごしている障害者数について2026年度末までに5%以上削減するという目標を決めています。そして関連施策として、「地域生活支援拠点等整備」「地域連携推進会議の開催」などを掲げています。

■地域生活支援拠点等整備とは、障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能(相談、緊急時の受け入れ対応、体験の機会場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり)を、地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築することです。

地域連携推進会議の開催とは、障害者支援施設や共同生活援助グループホーム等の施設において、外部の目を入れた会議の開催や会議の構成員(利用者や利用者関係者、自治会町内会、商店会関係者、民生委員、学校関係者、地域での活動関係者など)が事業所を見学する機会をおおむね1年に1回以上設けることを令和7年度より義務化するということです。

こうした施策は現状を見れば、必要なことかもしれませんが、国が進める脱施設化政策(地域移行)とは、端的に言えば、障害者が入所施設を出てグループホームに移行することで

り、関連施策として「地域生活支援拠点等整備」「地域連携推進会議の開催」を掲げているわけです。

しかし本当に地域生活を支援するのであれば、施設入所者数の削減数値目標を掲げてグループホームの増設を急ぐよりもまず先に、既存の障害者支援施設等を地域生活支援の拠点としてそのまま活用できる機能整備と人員配置等によりその充実を図り、社会資源として明確に位置付ける施策のほうが現状においては合理的、効果的、効率的であり、一般の人々にもわかりやすいと思えます。こうした考えは障害者の配慮を欠くことになるのかどうか、障害福祉サービスとは何か、改めて考え直してみるべきではないかと思えます。

■知的障害者のグループホームが制度化されたのは1989(平成元)年です。当初のグループホームは、障害の程度が比較的軽度の人が世話人等の支援を受け、日中は作業所などで働いて、夜は4～5名で共同生活をする場でしたが、現在は法の改正で、日中活動も支援する「日中サービス支援型」のグループホームが作られるようになりました。それは入所施設を「小規模分散型」に転換を図る国の方針に沿っているのかもしれないが、最近では、建設業者が一般の集合住宅を建設するようにグループホーム用の建物を建て、それを株式会社社らの営利目的の事業者が借り受けて、家賃を払って運営する形態が、事業者にとっては着しやすいくことから増えていると思えます。しかし地域との関係性の問題があり、事業者の経営姿勢などの問題もあります。

営利業者によつては、食材費の過大徴収や勤務実績のない職員が働いたように装い、「障害福祉サービス等報酬」を不正請求するなどが発覚して問題となりました。

「障害福祉サービス等報酬」とは、国が定める公定価格にもついで国や地方自治体がサービス提供事業者を支払うもので、重度障害者の支援などサービス内容によつては報酬に加算が付き、その利益率は一般の事業や障害福祉サービス全体の平均よりも高く、有利な事業とみなす営利業者が安易にグループホーム事業へ参入するのは問題だと思えます。

障害福祉サービス等報酬は3年ごとに見直し、改定される仕組みですが、報酬設定の考え方には問題があると思えます。今後の動向を注視したいと思います。(次号へ続く)



勤労感謝祭



11月23日(土・祝)に勤労感謝祭が開催されました。青葉のついででキッチンカーが好評だったので勤労感謝祭でも呼ぼう!と委員のみんなで計画をしました。ありがたいことに4台のキッチンカーが集まって下さり、みなさんと何を食べようかと楽しみにしていました。しかし、当日は快晴なもの風がとても強い1日となってしまいお天気は良いのに...と心配に思いながら勤労感謝祭が進んで行きました。始まってしまうと心配なんてしなくて良いほどみなさん楽しんでおられました。

アトラクションでは、小学部の和太鼓・おとらぼさんの演奏と行事を華やかにして頂きました。また、キッチンカーにも長い列が出来ており、並んでいる間も何を頼もうかと嬉しそうな様子が見られました。

最後の旭出音頭で集まって頂いた際に人の多さに驚きました。行事中は、気付かなかったのですが、こんなにも集まって頂いたことに嬉しく思いました。

みなさんのご協力があったが無事に終わることが出来たと思います。ありがとうございました。(丸)



すき家のキッチンカーが登場!
この他にも、タルト屋さん・
から揚げ屋さんなどがありました。



勤労賞受賞のお二人による
太鼓演奏♪よく聴こえました!



旭出音頭を踊りました。



製品販売をしました。

委員会の紹介

福祉園では利用者のみなさんによりよい生活を送ってもらうために委員会を設置しています。今回はその中の4つを紹介します。

○給食委員会

給食委員会では食事に関する様々な希望や意見をもとに話し合いを行っていきます。

給食では季節のお楽しみメニューや選択メニュー、昨年度からの試みとして、グループごとのリクエストメニューを毎月実施しています。

また、嗜好調査も行い利用者がどのくらい福祉園の食事に満足しているか等も調べています。

その他にも通所は毎日、入所は3食について喫食量の調査を行い食事がきちんととれているのか調べています。

また、毎月の体重を測定して大きく変化がある方はいないか、体重からBMIの数値を算出しています。

これらの結果を踏まえて、管理栄養士を中心にどのような食事が利用者ひとりひとりに適しているかも話し合っています。



(本橋)

○感染症対策委員会

感染症対策委員会は令和3年度に設置が義務付けられた委員会となります。現在は、コロナウイルスはもちろん、インフルエンザやノロウイルスなど感染症全般の対策を行っています。

委員の活動としては「日常生活における感染予防」と「クラスター発生時に備える対応準備」を行っています。

日常生活における感染予防では手洗い、うがい、手指消毒、マスクの着用や毎日の健康管理等の重要性を節目ごとに発信しています。

また、看護師による手洗い指導を行ったり、感染予防動画を職員会議時に視聴する等して感染症に対する意識を高めています。

クラスター発生時における対応準備としては感染症発症者が出た際のマニュアルの作成、ゾーニングの確保、感染者対応時の物品の準備等を行っています。

今年度、実際に感染者が出た際にはこれらの対策が功を奏し、クラスターを未然に防ぎ、感染症を収束させることができました。

世の中感染症がなくなるということはないため利用者、職員の健康のためこれからも備えを進めていきます。(落合)

○衛生委員会

衛生委員会は職員の健康維持や職場環境の改善を目指す委員会です。労働安全衛生法に基づき、従業員が常に50人以上いる事業所で設置が義務付けられ、月に一回開催しています。

職員の健康維持のために健康診断の結果報告や産業医との連携、年に一回のストレスチェック、ハラスメント対策を行っています。

職場環境の改善としては害虫、害獣対策などを行っています。(諸岡)

○虐待防止委員会

虐待防止委員会では「虐待防止のための計画づくり」、「虐待防止のチェックとモニタリング」、「虐待(不適切な対応事例)発生後の検証と再発防止策の検討」を目的としています。

具体的には年に1度研修を実施し事例について話し合ったり、ガイドラインの読み合わせ等を行っています。

また虐待防止チェックリストを年2回実施しその結果を周知しています。

障害者支援施設での虐待はニュース等でよく取り上げられています。そのようなことはあってはならない事なのでこれからも注意喚起を促していきます。(諸岡)

支援力育成派遣事業

東京都では、2018年から障害者支援施設等支援力育成派遣事業を開始しています。

これは、利用者の高齢・重度化や強度行動障害等への対応を行っている知的障害者施設等へ専門職等を派遣し、個別メニューの作成支援や技術指導を行うことにより、支援力向上をねらいとしています。

福祉園では近年課題となっている利用者の高齢化等について、解決のヒントがあるのではと考え令和6年度の参加を決めました。

具体的な活動として、同じく派遣事業に参加されていた品川総合福祉センターのことも園さんと合同でそれぞれの施設の見学と施設の抱える課題を話し合いました。

月に一度、派遣事業からアドバイザーを2名迎え、支援チームとして集まり、課題の解決に向けて動いてきました。

そしてこの一年の成果を3月4日の成果発表会にて発表してきました。

この一年の活動ですべての課題が解決されたわけではありません。これからもサービスの質の向上にむけて取り組みを継続していきます。

(落合)

職員研修

12月27日に行った職員研修では「支援力育成派遣事業」の一環として、つるかわ学園の支援部長であり言語聴覚士の鳴原雅典氏を講師として招き『高齢知的障害者の食事支援について』の研修を行いました。専門的な知識をわかりやすくご教授いただきました。

今回はスペースの都合で研修内容の全てを紹介する事は難しいため、障害ごとの特性に焦点を当て、起こりやすい問題の例を紹介したいと思います。

■自閉症

○感覚の特異性

視覚、聴覚、触覚、嗅覚、味覚それぞれに過敏や鈍麻がみられることがある。

○視覚の過敏

食堂の照明がまぶしくて食事に集中できない。

○聴覚の過敏

周囲の雑音に反応してしまい、食事に集中できない。

○触覚の過敏

食べ物が唇にあたる感触が嫌で唇に当たらないように食べてしまう。

○触覚、嗅覚、味覚

それぞれの過敏が相まって偏食になりがち。食べ物の触感や臭い、味が受け入れられず食べられない等。

(落合)

○こだわり

食事の前後を含めたスケジュールのこだわりや、特異な食べ方がある。

■ダウン症

○低緊張

体幹が弱く、座った姿勢が保ちにくい。口腔内が狭く高い

本来は舌を上あごにつけて嚥下をすることが正常な動作だが、上あごが高いためそれができない。そのため逆嚥下となってしまう。若いうちはなんとか

なっているが年をとってごまかしがきかなくなってしまう。

○舌の(相対的な)肥大

舌の動きが不器用で特異な嚥下(逆嚥下)となってしまう。

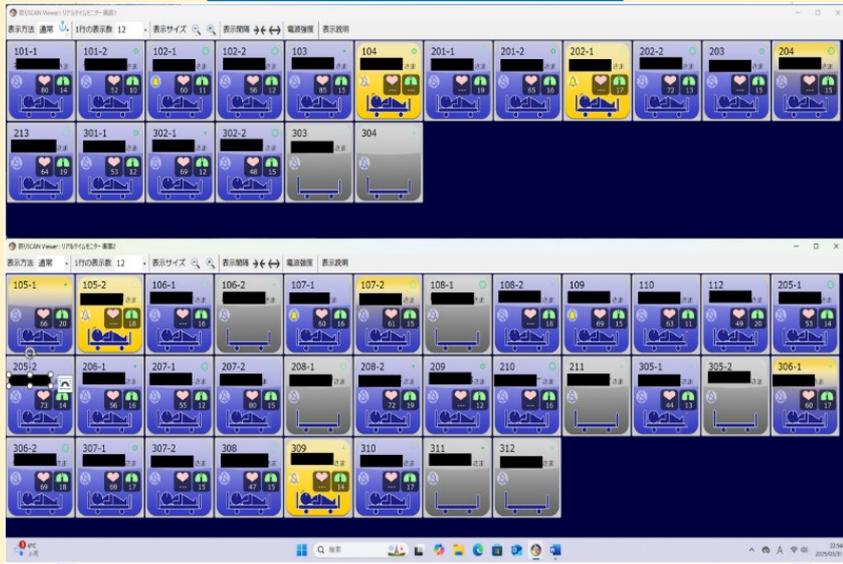
○退行

早期の急激で全体的な機能低下がある。

☆コミュニケーションとしての食事
食事場面は単なる栄養摂取の場ではなく、食事を介してコミュニケーションが取れる貴重な場面です。場の雰囲気やスタッフの言葉かけ一つで食事は変わるとお言葉をいただきました。この言葉を大事にこれからも支援をしていこうと思います。

(落合)

リアルタイムモニター



【眠りスキャン】

令和6年度デジタル技術等活用支援事業による補助金で2月から眠りスキャンを導入しました。

眠りスキャンは体動(寝返り・呼吸・心拍など)を捉え、睡眠状態などを測定することができます。マットレスや敷布団などの下に設置して測定を継続しデータを随時確認することができます。

表示説明

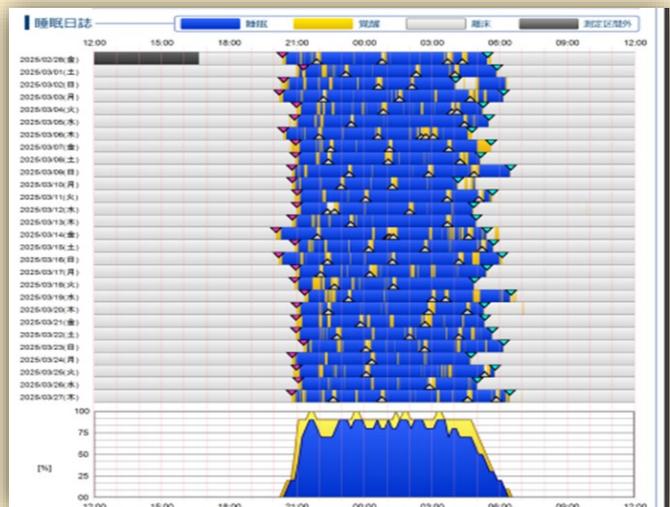


1. 『ベッド上で眠っている』と判定されている状態。
2. 『眠っていない状態から眠っている』状態への移行中。
3. 『ベッド上で眠っていない』と判定状態。
4. 『ベッド上で起き上がり』と判定された状態。
5. 『ベッド上に人が居ない』と判定された状態。



眠りスキャンの内蔵メモリーに睡眠データが保存されます。

現場職員の声
 実際に眠りスキャンが導入されたことで、定時に行っていた巡回の他に適宜に行っていた巡回の必要がなくなり、確実に負担が軽減されました。
 また定時のトイレ誘導も睡眠状況をみながら適切な時間に誘導できるようになりました。利用者自身の負担の軽減にもつながったと思います。
 他にも離床の時間が長い利用者には、なにかトラブルが起きたと予想できるので、より迅速に対応ができるようになりました。導入されていることづくめです。
 (佐藤)



一か月分の睡眠状況も把握できます。

ウィンターセール

昨年12月11・12日とクリスマスマスフェア改め『ウィンターセール』を開催しました。年間行事にはなく、宣伝もギリギリになってしまいました。が、ご近所さんにポスティング効果もあり、今までとは違うお客さんも来店してくれました。当日買って頂いたお客様から、その後の注文を頂く事もありました。

また今回もフリーサポートはやきが、参加型の飾りつけを用意してくれて、色を塗ったり飾りつけを足したりして壁飾りを彩ってくれました。参加した利用者さんは、とても真剣に取り組んで、飾られると「これ私が塗ったの」と、とても満足そうに自信に満ちていました。

今年度もまた、利用者さんの作った製品を少しでも多く販売していきたいと思えます。



あさひで

ミニアター



食堂に大型スクリーンを保護者のみなさまよりの園生福利厚生費で買わせていただき、設置しました。色々と活動に使い始めていますが、利用者さん向けに『あさひでシアター』と命名して映画鑑賞を始めました。季節はクリスマスだったので、『ホームアローン』で気分を高めてもらい楽しみました。

利用者さんの中には暗いのが苦手な映画館に行けない方もいるので、会場は少し明るめ、声を出してもOK!で、チケットやポップコーンも用意し本物さながらに開催しました。今後みなさんの映画の希望を聞きながら開催していきたいです。

お花見

4月1日の入所式には咲き始めた桜も暖かくなってきたので1週間後に満開になりました。この時期には特別支援学校や地域の小中学校も入学式だったので丁度桜吹雪の中通われているご家族が多く見られました。

そんな中、毎年、どのグループも花見を満喫していました。お花見ドライブをするグループ、ブルーシートを敷いて寝転んで桜を楽しむグループ、桜の木の下で苺大福を楽しむグループと様々でした。この季節の福祉園の桜はお花見に最適ですので、ぜひ足を運んでみてください。



(石川)

後援会へ寄付ご芳名一覧(順不同)

令和六年十月～令和七年三月末まで

『みなさまからのご支援ご協力に

厚く御礼申し上げます』



大泉旭出学園の事業につきましてはご高配を賜り感謝、お礼申し上げます。特色ある独自性を発揮した事業展開とその充実を図っていくためには経営基盤を固めていく必要があります。さらに多くの方々に後援会の会員になっていただきたく、会員の方々にはお知り合いなどにご紹介いただけたら幸いに存じます。より一層のご支援をよろしくお願い申し上げます。



◇退職者

須田 有佳 (ワークショップ)
四元 隆之 (入所部)

◇新職員紹介

増澤 眞由美 (まんまる)

◇年間行事予定(4月～9月)

- 4月1日 始業式
- 4月25日 保護者会
- 5月30日 青葉のつどい
- 6月20日 保護者会
- 6月23日 生活習慣病健診
- 8月12日～17日 夏季休業期間
- 9月12日 保護者会

◇編集後記

最近大がかりに断捨離をしました。やはり服がだいぶスペースをとって、お気に入りだったけどほとんど着ない服や、年をとってなんとなく似合わなくなったものを思い切って処分しました。

そうしたところ、他の面倒くさくて手をつけていなかったこともやはりはじめに最終的には身辺整理みたいになってしまいました。周囲からは、やっていることが老後と突っ込まれました。一応まだまだ生きる予定です。(落合)